

# 横浜市にぜん息患者医療費救済制度を実現しよう！

自動車排出ガスに含まれる

PM2.5が健康被害を引き起こします

私たちは、自動車排出ガス（PM2.5「微小粒子状物質」等）によって健康を害され、ぜん息を発症した患者です。環境省も二〇〇九年九月、PM2.5の環境基準を設定し、その根絶に努力をしているところです。

PM2.5は、「ぜん息」「肺がん」「循環器系の疾病」を引き起こすことが明らかになっていきます。

私たち患者は、横浜市が健康に有害であるPM2.5対策を強化し、ぜん息で苦しむ患者に川崎市のような、「成人ぜん息患者医療費助成」制度をつくってほしいと思っています。

横浜市、全国平均の2倍

鶴見区	8.47%	金沢区	7.74%
神奈川区	9.34%	港北区	9.17%
西区	7.94%	緑区	7.00%
中区	6.08%	青葉区	7.05%
南区	8.02%	都筑区	8.45%
港南区	8.15%	戸塚区	8.39%
保土ヶ谷区	7.71%	栄区	7.26%
旭区	8.63%	泉区	7.37%
磯子区	10.20%	瀬谷区	11.43%

（平成25年度学童ぜん息被患率）

疾病の発症等の傾向を見る時に、感受性の高い集団（年齢等）を対象にして研究や分析をおこないます。例えば、環境省がおこなった「そらプロジェクト調査」では、学童が中心でした。学童に焦点をあてて文部科学省が自治体に調査を依頼している「学校保健実態調査」では、ぜん息発症の全国的な平均は4%でした。横浜市は4%と全国平均の約2倍強です。各区の学童のぜん息罹患率は表のとおりです。

2016年9月9日 NO. 1

川崎公害病患者と家族の会

川崎市川崎区砂子 2-8-1-304

☎044-211-0391

横浜ぜん息患者救済をめざす会

横浜市神奈川区鶴屋町 3-35-1

第2米林ビル5階

☎045-320-6371

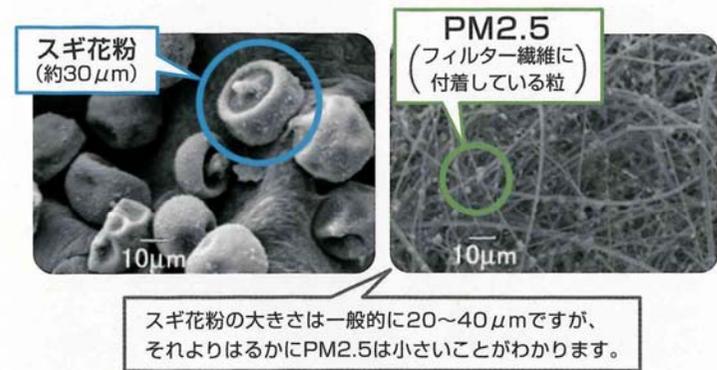
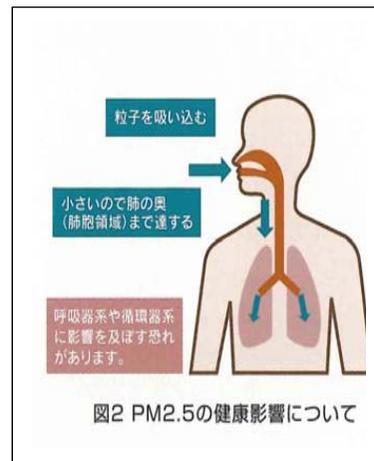


図1 電子顕微鏡によるスギ花粉とPM2.5の大きさの比較